

第 2 回

市立幼稚園の在り方検討会議

議 事 録

日 時：2019年7月2日（火）午後3時開会
場 所：札幌市教育委員会 教育委員会会議室

1. 開 会

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局の野切と申します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、配付資料を確認させていただきます。

議事次第、資料1として委員名簿、資料2としてA3判のカラーの資料、座席表があります。

加えまして、本日の次第2にあるように幼児教育研究センターの渡邊センター長から講話をいただきますが、そのプレゼンテーションを印刷したカラーの資料と、幼児教育研究センターのリーフレットがありますので、全部で6部の資料がお手元にあると思います。

それでは、この後の進行を阿部議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○阿部議長 第2回市立幼稚園の在り方検討会議を開催させていただきます。

前回、第1回目の会議に欠席されました水岡委員と三井委員に出席いただいておりますので、一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

水岡委員からお願いいたします。

○水岡委員 札幌市私立保育園連盟副会長を仰せつかっております中の島保育所の水岡と申します。

今回は、私立保育園連盟の立場からということですが、私自身、若いときに中央幼稚園に勤めたことがあり、そのときは1区に1園の公立幼稚園を作ろうという市の施策のもとに幼稚園に勤務しました。

今後、市立幼稚園をどのようにしていくのかということを皆様と一緒に検討させていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部議長 ありがとうございます。三井委員、お願いいたします。

○三井委員 私は、全国認定こども園協会で、4月時点で北海道支部長を仰せつかっておりました。私が運営する認定こども園は、平成23年に幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行し、今年で移行してから9年目となります。

平成23年の幼保連携型認定こども園への移行後、平成27年の子ども・子育て支援制度、そして、保育所保育指針の改定、そして、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を経て、今度は幼児教育の無償化という課題がございます。

色々な変化を迎えながら、子どもたちに質の高い幼児教育を提供できるように、皆様とともに学んで、またご指導いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部議長 ありがとうございました。

2. 講 話

「幼児教育の意義について」

国立教育政策研究所幼児教育研究センター長 渡 邊 恵 子 氏

○阿部議長 先ほど事務局から話がありましたが、議事に先立ち、国立教育政策研究所幼児教育研究センター長の渡邊先生にお越しいただいております。

これから皆様に議論を深めていただくため、幼児教育の意義等について講話をいただこうと考えております。

センター長の略歴等につきまして、事務局から紹介させていただきたいと思いをします。よろしくお願いします。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） 渡邊センター長は、平成4年に文部省に入省し、平成18年から初等中等教育局視学官と国立教育政策研究所企画開発部主任研究官を併任されております。

平成22年に東京学芸大学准教授として、教員養成評価プロジェクトを担当され、平成25年から現職である国立教育政策研究所の教育政策・評価研究部長となり、平成28年からは幼児教育研究センターのセンター長を併任されております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊センター長 ただいまご紹介いただきました国立教育政策研究所幼児教育研究センターのセンター長を務めております渡邊と申します。

私どもの調査研究に札幌市立幼稚園のご協力をいただいております、そのご縁もあり、本日お邪魔した次第です。

今日は、幼児教育の意義について、三つのお話をしたいと思っております。

まず、幼児教育の重要性についてお話しします。

皆様御存じのとおり、先週終わった通常国会で幼児教育無償化法案が成立しました。なぜ、幼児教育の無償化が図られることになったのかということから御説明したいと思います。

国の方針としては、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであって、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減するというものでございます。

この背景には、私どものセンターで解釈しているものとして、三つあるだろうと考えております。

一つ目は、海外における長期縦断研究の成果、二つ目は、OECD（経済協力開発機構）、国際機関におけるECCネットワークなどの動向、三つ目は、諸外国で幼児教育の無償化に取り組むところが増え、イギリス、フィンランド、韓国ほか、たくさんの国が取り組んでおります。

そういったことが背景にあるだろうということでございます。

海外における長期縦断研究と申し上げましたのは、海外では様々な長期縦断研究が行われているのですが、これは、長期間にわたって特定のお子さんの追跡調査を行って、その結果を分析するという研究です。

今日は、その中から二つ、イギリスのものとアメリカのものを簡単にご紹介したいと思います。

イギリスも幼児教育の無償化を行っている国ですが、就学前教育、これは幼児教育と同じと考えていただければと思いますが、その効果を示した縦断研究と言われているものを行っております。

1997年から本格実施された3歳児から16歳児までの追跡調査です。3歳から5歳までの時点で就学前教育機関に通っている子どもと通っていない子どもを比べているもので、結果として次の3点が明らかになっております。

1点目は、社会経済的に困難な状況の家庭の子どもに対し、早期に適切な教育を与えると、小学校以上の学力向上に良い影響があるということです。

2点目は、家庭での学習環境と適切な幼児教育の双方が学力向上に影響するということです。

3点目は、幼児教育機関の質が重要であるということでございます。

アメリカの研究では、幼児教育の効果は、受けた本人だけではなく、社会に対しても効果が大きいことを示しております。

質の高い幼児教育プログラムへの参加することは、将来の所得の向上や生活保護の受給率の低下につながるということです。

資料に示すように、濃い赤色が質の高い幼児教育を受けたグループの人たちで、紫色が受けてない人たちのグループです。

14歳での基本的な到達の状況や、高校を卒業できた方の割合も違いますし、40歳時点で月収2,000ドル以上の方がどの程度いるかも異なりますし、生活保護をもらっていない人たちの割合も違います。本調査は、貧困家庭出身のブラックアメリカ人を対象にしているため、幼児教育を受けた方でも高校を65%の方しか卒業していないという状況ですが、幼児教育を受けないより、受けたほうが良い効果が出ていることが示されております。

二つ目のOECDの取組です。乳幼児期の発達、人間の学習と発達の基礎形成段階であり、幼児期の教育プログラムをつくることは全ての子どもが人生を公平にスタートさせるのに役立ち、教育の平等と社会的統合に寄与するという認識に立って、幼児教育・保育政策に関する各国調査に着手しました。

調査結果は、2001年以降、スターティング・ストロングという名称で、今まで5次にわたって報告書がまとめられています。

この報告書は、「人生の始まりこそ強く。」と訳されており、特に第2次報告書では、幼児教育に対する投資が重要だと提言されております。

現在、質の高い幼児教育を提供するための基礎データをとるための国際調査も実施されており、かなり強い取組を行っております。

日本では、大規模な長期縦断研究はまだ行われていませんが、私どものセンターで行った研究の結果をご紹介しますと思います。

先ほどのアメリカの縦断研究では、出た結果以外にその結果を生んでいるものは、認知的な能力というより、非認知的な能力ではないかということが広く知られるようになってきています。

認知能力は、読み書きとか計算というものですが、非認知能力は、社会情動的スキルと言われており、好奇心、頑張る力、やり抜く力といった、計算や言葉などに直接つながっていないように感じられる能力が、大事ではないかと言われております。

そこで、私どもも、そのようなことを調べようということで、社会情動的スキルを「育ち・学びを支える力」と呼び、好奇心、自己主張、粘り強さ、自己調整、協同性という5因子を設定し、社会情動的スキルが読み書き、言葉、数、分類、生活習慣とどのように関係しているのか、年長と小学校1年生の250人程度を対象に調査しました。

小学校でもそうですが、幼稚園のほうでは、好奇心が高い子が言葉とか数とか分類も高いということで関連性があるのではないかとすることを示唆する結果を得ています。

ただ、仮説的な結果でありますので、私どもは、これをさらに深めるために調査をしており、札幌市にも協力をいただきながら、調査を続けたいと思っております。

次に、本日お話しすることの二つ目の幼児教育の特徴です。

幼児教育の特徴は、遊びを通した総合的な指導を行うことではないかと考えています。

幼稚園教育要領で示されている幼稚園教育とは、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性を踏まえて環境を通して行うものであることを基本とすると示されております。

この「環境を通して行う。」という点が小学校以上の教育と異なり、わかりにくい部分ですが、要領では、環境の中に教育的価値を含ませながら、幼児が自ら興味や関心を持って環境に取り組み、試行錯誤を経て、環境へのふさわしい関わり方を身につけていくことを意図した教育と言われております。

この場合の環境の概念も分かりにくいですが、物的な環境だけに限らず、教師や他の幼児も含めた幼児の周りの環境の全てであるということです。

教師はどう取り組んでいくかを示したものが次のスライドです。

教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関り方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方、考え方を生かし、幼児とともによりよい教育環境を創造するように努めます。

また、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるように、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき計画的に環境を構成しなければいけません。

この場合において、教師は、幼児と人や物との関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければなりません。

また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、教師はさまざまな役割を果たし、その活動を豊かにしなければならないということです。

幼児の活動に対する非常に高度な支えをしなければいけないと思いますが、もちろん、保育所保育に関する基本原則においても、これと同様の内容が示されています。この説明は省略させていただきます。

これについて、私どものセンターでもフェローを務めてくださっている内田千春先生が解説したものを引用させていただきます。

「幼児教育における遊びって何だろう。」ということですが、環境を構成して、その中で遊びを通しての総合的な指導を行う、「そのときの遊びとは何だろう。」ということを考えてみたいと思います。

「園では遊んでばかりいる。」とか、「子どもを遊ばせているだけで先生は何もしてないのではないか。」といったようなことを言われることがあるかもしれませんが、幼児期の子どもにとっての遊びというのは、余暇としての遊びとは異なり、夢中になって没頭する真剣なもので、多くの遊びの中でいろいろ考えて工夫したり試したりする姿が見られるわけです。

これは、大人も同じだと思いますが、大好きなことに集中して取り組んでいると、「あれはこうしたらよかった。」とか、「こうしようかな。」というように、仕事を忘れる、あるいは日々の生活のいろいろな憂さを忘れるように、大好きなことをやっているときの自分の頭の中と同じなのかと想像するわけです。

遊びの中にこそ、子どもたちが育つための必要な経験がたくさん含まれていて、それを指導していくことが遊びを通した総合的な指導ということになるのか

と思います。

そういった遊びを保障するためには何が必要かということですが、まずは、子ども一人一人が他者との関わりの中で安心して過ごせることが重要です。

安心して過ごしているからこそ、新しいことに挑戦したり、興味を持ったり、少しくらいはうまくいなくてもまたやってみようと思ったりできます。

それから、夢中になって没頭して遊びたくなるような環境が周りにあることが必要です。

この点は環境構成になると思いますが、遊具やおもちゃ等のさまざまな組み合わせが工夫できる積み木やブロックなど、また、自然の環境も含まれるかもしれません。

また、子どもたちの心が動いて、遊ぶための空間と時間が十分にあるということも大事なことです。

それでは、保育者はどのようにするかということですが、保育者は子どもたちが取り組む遊びを支え、発展させていくといった役割を果たすことになります。

例えば、子ども一人一人と集団としてのダイナミクスをよく観察し、発達と遊びの流れを見通して子どもたちが必要とする素材を用意するということです。

また、新しく取り組んでほしい、子どもたちにちょっと挑戦的なことを目指してもらい、あるいは、経験したことがない活動を促すということを子どもと一緒に活動に取り組む中で紹介し、子どもたちの遊びの素材を増やすことも大事です。

また、子どもの取り組んでいる様子に合わせて質問することで、取組をさらに深めたり、広げたりすることも大切です。

例えば、先生が、「これを今度はこうしたらどうかな。」と子どもたちに尋ねていることがあると思います。

海外でも保育所の役割をよく示しているものがあります。

詳細は省略しますが、保育プロセスの質評価スケールと呼ばれているものです。

その中の学びと批判的思考を支えるという領域の中で、好奇心と問題解決を支援するという項目があります。

この中で、最低限、このような姿を観察できればいいと示されているものを挙げさせてもらいます。

例えば、「それぞれの活動時間の中で使うことのできる素材や教材等が多様にある。」、「保育者が、子どもたちが取り組みたくなるような遊びや活動をわかっており、そのようなものを選んでいく。」、「一つの活動時間で最低1回は保育者が子どもたちを支える活動を行っている。」、「保育者が子どもたちに問題解決を手伝ってくれるよう頼んでいる。」といったこと。

そして、良いと示されていることとしては、「新しい素材や教材活動もしくは挑戦を定期的に用意している。」といったことが挙げられています。

それらは、そのときの保育のテーマ、年間における時期、クリスマスだったり、ひな祭りだったりということもあるかもしれませんが、春夏秋冬も関係するかもしれません。

このほかに、「子どもたちの興味や思考の枠組みに関連したものであり、保育施設の全ての空間で保育者が一つのエリアから他のエリアへ適切に移動しながら

ら、子どもたちの学びについて手本を示し、支え、広げている。」、「保育者が子どもたちに問題解決をさせ、支えている。」、「日常の何げない問題を取り上げ、問題が生じたときに解決するために子どもたちを誘う。」ということが例示されています。以上が、幼児教育の特徴となります。

続いて、3点目として、幼小接続期の育ちと学びについてお話ししたいと思います。

新しい学習指導要領では、各学校段階、幼・小・中・高に共通する育成を目指す資質、能力を明確化いたしました。

この幼・小・中・高を通じたというのは今回の改訂で初めての取組です。

それを三つの柱として整理しまして、一つ目が「知識及び技能」、二つ目が「思考力、判断力、表現力」、三つ目が「学びに向かう力・人間性等」となっており、初等中等教育の一貫した学びの充実を目指すということでございます。

幼児教育段階では、三つの柱を整理し、「知識及び技能の基礎」と、「思考力、判断力、表現力等の基礎」と、「学びに向かう力・人間性等」となっております。

「知識及び技能の基礎」というのは、豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったりできるようになる。「思考力、判断力、表現力等の基礎」は、気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり工夫したり表現したりする。

最後は、心情、意欲、態度が育つ中でよりよい生活を営もうとするというものです。

この「生きる力」というものは、学習指導要領全体を説明する文部科学省のパンフレットで示されています。本日は配っておりませんが、ホームページ等で簡単にごらんいただけるので、ご紹介させていただきます。

幼児教育の特性から、この三つの柱は個別に取り出して身につけさせるものではなくて、遊びを通しての総合的な指導を行う中で一体的に育んでいくものとされております。

もう一つ、今回の指導要領等の改訂によって示された新しい項目として、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確化し、幼小接続の推進の一つのきっかけとすることです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、決して到達目標ではありませんし、個別にこれを伸ばすために指導するものでもありません。

幼児期の活動全体を通して資質、能力が育まれている5歳児後半の具体的な姿をイメージしたものであり、教師が指導を行う際に考慮するものとなっております。

これを示した理由の一つとして、5歳児後半の姿が幼稚園、保育所、認定こども園などの幼児教育施設と、小学校の教員が持つ幼児教育の終了時の姿が共有化されることが大事であり、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られることを期待しているためです。

この10の姿をベースとし、小学校1年生の入学から間もない時期のスタートカリキュラムを通じて、国語、算数、生活科、音楽、図画工作等々の教科の特質に応じた学びにスムーズにつなげていけるようにするということです。

これは、幼稚園に限ったことではなく、幼稚園、保育所、認定こども園のそれ

それぞれの要領や指針は、今回、全て同時改訂、同時実施、適用ということになっております。

これまでも、保育所保育指針の中で幼児教育の重要性は言われてきましたけれども、今回の改訂では、3歳以上の幼児について共通の見直しが行われました。

具体的には、今までご説明した育みたい資質能力の3本の柱の明確化、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化、小学校教育との接続連携の推進の3点につきましては、共通の見直しが図られたところでございます。

私の話は以上ですが、私どものセンターのモットーとしましては、全ての子どもに質の高い幼児教育をというものを活動の基本としております。そのようなことを保障していただけるように、札幌市教委の取組の応援、あるいは促していただけるような本会議でのご議論の素材としていただければと考えております。

どうもありがとうございました。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） ありがとうございます。質問があれば、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○北本委員 私は、現在、小学校に在籍していますが、以前、幼稚園にも在籍していたことがあり、先生のお話をとても興味深く、また、自分が幼稚園にいたころを思い出しながら、拝聴いたしました。ありがとうございました。

ところで、質問ですが、最初のスライドのなぜ幼児教育の無償化なのかという部分で、私が「どのような意味なのか。」と思ったのは、3行目の最後の「幼児教育に係る保護者負担を軽減する」という言葉です。

幼児教育が大切ということは、私も身をもって感じていますが、そこに、幼児ではなく、保護者負担を軽減するという表現が含まれているのは何か意図があるのか、お伺いします。

○渡邊センター長 文部科学省、あるいは国の方針をそのまま記憶しているわけではありませんが、幼児教育への参加を促すには、保護者負担を軽減することによって図られるということと、もう一つは、日本の特殊事情として少子化が進んでおり、育児にかかる費用の軽減によって、少子化の解消にもつながることを目指しているものと考えています。

また、韓国は、少子化対策という面での無償化を行っていますので、そういった影響も受けていると思っています。

○北本委員 どうもありがとうございました。よくわかりました。

○阿部議長 そのほかにございませんか。この後、センター長におかれましては、公務がございますので、退席させていただきます。

どうもありがとうございました。

3. 議 事

○阿部議長 それでは、続いて、議事に入りたいと思います。前回の会議では、事務局から、在り方についての検討ということで四つの視点が出されました。今回は、そのうち視点1と2について皆さんにご議論をしていただきたいと思いますと考えております。

議題（1）視点1の時代に即した幼児教育の展開について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） それでは、資料2をご覧ください

い。

視点1の時代に即した幼児教育の展開についてです。この視点に関わる背景として、昨年4月に施行された保育所保育指針等で保育所や認定こども園など全ての幼児教育施設で、国が求める一定水準の幼児教育を行うことになったことが挙げられます。

一方で、幼児教育施設には、幼稚園、保育所、認定こども園と複数の施設類型があり、その多くが私立になりますので、ほとんどが公立という小・中学校等とは異なる、それぞれの施設類型に応じた支援が必要と考えられます。

また、近年、女性の就業率の高まりや共働き世帯の増加、核家族化の進行などの社会情勢の変化により、保護者の幼児教育施設へのニーズも変わってきております。

現在、札幌市では、保育ニーズが高まっており、幼稚園においても、認定こども園化への移行や預かり保育の実施など、長時間の教育・保育への対応が進んでおります。

このような背景を踏まえ、視点1の具体的な取組を1-①の多様化する教育・保育ニーズへの対応とし、その下のグレーの網かけ部分は、より具体的な事業展開となっております。まず1点目の新制度の実施や幼児教育の無償化により求められる質の高い幼児教育への対応について説明させていただきます。

これまでの取組を御説明させていただきますが、市立幼稚園では、子どもたちの自発的な活動としての遊びを大切にし、このような遊びを通して学びを深めるために何が重要かを明らかにしようということで、子どもたちが遊びを行う環境の構成や教職員の援助の在り方などを観点として、実践研究を行ってきました。

また、研究を行い、その成果を指導や援助の改善につなげ、現在の幼児教育の課題とされている子どもの資質、能力の育成を図る幼児教育の実現に取り組んできました。

また、地域の私立幼稚園等や小学校の教員と研究や指導の在り方について交流を図るための公開保育も実施しております。

左ページ下の表1のグラフは、地域公開保育の参加者数を示しているグラフです。私立幼稚園等や保育園とともに、小学校からの参加者も多くなっております。また、その他と示されている項目がグラフの一番右にあります。

これは、地域の療育施設、いわゆるデイサービスの職員の方などで、幼児教育にかかわる多様な関係者が集まる機会となっていると思っています。

続いて、右ページに移り、課題です。保育所や認定こども園等で活用しやすい研究成果を発信することや、より一層、幼児教育施設のニーズを把握するということを挙げております。

また、前回の会議の資料でも課題として挙げましたが、定員充足率の低下によって、幼児の集団の規模や年齢構成がこれまでと変わってくることが考えられますので、そのことにより研究の質もあるのではないかと考えているところで

す。

加えて、前回の会議で丸谷委員から御意見がありましたが、幼児教育の効果の検証、いわゆるエビデンスを探っていく、それらを示すことも市立幼稚園の研究の課題ではないかと捉え、資料に記載しております。

今後の方向性としては、今回策定する方針が今後10年間の札幌市の幼児教育の

振興に関わるものになってきますので、将来にわたって教育課題を見据えた実践研究の強化を進めていくということや、幼児教育施設や学識経験者、養成機関等との連携を行うということを挙げております。

続きまして、また網かけの部分ですが、ニーズが高まっている長時間の保育への対応についてです。

長時間の教育・保育につきましては、前回の会議で推奨するべきではないのではないかというご意見を複数いただきました。

市立幼稚園が実施しているのは、幼稚園教育なので、まずは4時間で構成されている教育時間内での活動が充実されるべきと考えております。

一方で、右ページ中段に枠囲みで示しておりますが、幼稚園教育要領において、預かり保育は、教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動などと位置づけられており、幼稚園教育の基本を踏まえて実施するとされております。

また、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう、家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めるものとされております。

その下の表ですが、札幌市における預かり保育の実施状況について、直近の6月現在の状況を示しております。

預かり保育は、市立と私立を合わせた幼稚園、認定こども園の185園のうち、158園で実施されており、パーセントにすると85.4%の実施率となっております。

以上のような状況等を踏まえ、預かり保育は、保護者からのニーズもあり、子育ての支援は、社会全体で対応していくべき課題でありますので、どのような取組が望ましいのかということを明らかにする研究を行っていきたいと考えております。

また、これまでの取組についても説明させていただきます。

市立幼稚園では、平成26年度から全園で預かり保育を実施しております。

保護者の方の就労支援や家庭支援を行うとともに、長時間の教育・保育のあり方について、各園で取組の成果を共有し、その成果をもとにリーフレットを作成するなどの取組をしてきております。

このように、預かり保育は、希望する方の利用に限定されますが、4時間の教育時間以外にも、市立幼稚園として長時間の教育・保育の取組そのものは進めてきているところです。

また、市立幼稚園は、園バスがないため、保護者による園児の送り迎えが基本となっており、保護者とともに行う行事なども比較的多く実施されておりますので、園と保護者が連携したより良い子育ての在り方についての研究を行い、その成果を発信してきております。

さらに、研究実践園の一つである幼保連携型認定こども園の「にじいろ」では、さまざまな在園時間の子どもたちや保護者の生活形態の違いなど多様な実態に対応する長時間の教育・保育の研究を推進しております。

幼児教育センターでは、子ども未来局と連携し、認定こども園「にじいろ」において、市立幼稚園の教諭が参加する体験研修などを実施しており、「にじいろ」の成果を共有する取組を進めてきております。

資料の2ページ目になります。

課題について、説明します。現在、幼児教育施設が多様化している中で、ニーズが高まっている長時間の教育・保育について、他の幼児教育施設で活用してい

ただけるような研究を発信するという意味では、研究が不足していると認識しております。

また、長時間の教育・保育を行っている幼児教育施設との研究に関する連携を行うには、市立幼稚園が色々と学ばせていただく部分もあるのではないかと考えています。

今後、そのような体制を整えたり、対応力を高めたりということをしていき、今後も市立幼稚園が地域の幼児教育の中核的な役割を果たしていくことができるようにしていくうえで、長時間の教育・保育への対応が課題と認識しております。

これらの課題に対する今後の方向性ですが、長時間の教育・保育の必要性や利点とともに、課題や改善点等も踏まえまして研究の充実を図りたいということと、長時間の教育・保育を行う幼児教育施設との研究の共有を図るということを考えております。私からの説明は以上となります。

○阿部議長 ただいま、事務局から、視点1の時代に即した幼児教育の展開ということで、これまで市立幼稚園が行ってきた取組や課題、また、今後の方向性についても説明がありました。

この視点は、札幌市として、社会情勢が変化する中で、これからどのように幼児教育を展開していくかという本質的な内容になるかと思えます。

先ほどの渡邊センター長からの講話にもありましたが、今後、ますます幼児教育の重要性が増していくと思いますので、皆さんから盛んに御意見をいただければと思っております。

まず、今回の会議からご出席いただきました水岡委員、三井委員からご意見をいただければと思っています。

前回の第1回目の会議では、議論のスタートとして、これからの幼児教育に大切にすべきことや、市立幼稚園の関わりの中で感じていることなどの意見交換いたしました。

また、先ほど事務局の説明にもあったように、幼児教育施設に対する市民ニーズとして、保育の需要が高まっているということも挙げられました。

そこで、保育所を運営されている水岡委員から、保育所において幼児教育を行う点で配慮されていることや、市立幼稚園や保育所と連携していく中で課題と感じている点などについて意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○水岡委員 私たちの保育園では、乳児、生後2か月のお子様からお預かりしています。

今、幼児教育の話をしていますが、私たちは、0歳児から乳児の教育と捉えて取り組んでいます。0歳からの関わり大切さ、0歳から子どもたちは学んでいく、0歳から環境を整えていかなければいけないということを考えて、これまでも保育園を運営してきており、その点はとても大事にしております。

今まで、保育園の中には教育がないような言われ方をしてきましたが、私たちは、決してそのように思いません。

長い歴史の中で、先ほどのお話のように遊びの中に教育があると考えていますし、私たちは、その遊びの中で子どもたちにどのように関わり、どのように子どもの資質を伸ばしていけばいいのかということを考えています。

そういった中で、今回の要領や指針を一つにすることは、時期が遅過ぎる出来事ではないかと思っています。

以前から、幼保を一元化しなくてはいけないといった議論がありながら、やっと指針と要領が同じ方向を向くというのは、日本は本当に取り組むのが遅いというのが私の捉えです。

幼児教育前の0歳から子どもたちと関わっていく中で、乳幼児からどのように教育・保育をしていくかという点では、今、幼稚園が認定こども園化し、2歳児以下の子どもを預かる中で、ともに学んでいく形で、私どもの札幌市私立保育園連盟にも認定こども園がたくさん加盟し、一緒に研修をしている状況です。

公立幼稚園との連携に関しては、今、発達障がいや、発達に課題のある子どもを抱えている中で、各区に1園ある公立幼稚園に子どもさんを送るなどして、連携を取っております。

また、公立幼稚園は区の幼・保・小連携の推進をしていただいております、今までなかった幼・保・小連携の中で少し近くなったと思っております。

私としては、他の幼稚園や学校の先生方と少し顔が見える関係になったと思っています。

しかし、年3回の顔合わせではまだまだ不十分なところがたくさんあるのではないか、本当の連携はこれからではないかというところが課題だと思っております。

○阿部議長 ありがとうございます。続きまして、認定こども園を代表して、三井委員からご意見をいただきたいと思っております。

認定こども園では、幼稚園部分に当たる1号認定幼児と保育所部分に当たる2号認定時幼児がともに在籍しておりますので、長時間の教育・保育に関して、保育所とは異なる点もあるかと思えます。

先ほど、事務局からは、長時間の教育・保育について研究が不十分であるという課題も提示されました。

長時間の教育・保育の中で大事にしていることや感じていること、市立幼稚園が長時間教育・保育に対応していく、研究を行っていく上での助言等がありましたら、加えていただければと思っております。

三井委員、よろしくお願いいたします。

○三井委員 長時間保育に関してですが、本園では、幼稚園から認定こども園に移行しており、認定こども園に移行する前には預かり保育も行っていたのですが、先ほど議長がおっしゃっていたように、2号の子どもが増えることで、長時間保育の在り方について、8年間かけて試行錯誤をしてきました。

午睡の問題や、短時間保育と長時間保育の調和など、色々と考えてきました。認定こども園に移行した当初は、4時間の教育時間を確保することを前提に計画を立てていたのですが、1号認定でも預かり保育を受ける子と、保育園の2号で長時間いる子どもたちと混在していることをどうするか、色々なことを試行錯誤しました。

その結果、初めは、教育時間は、本園では学年ごとの活動になるのですが、ゆったりタイムということで、自由遊びを中心に行いました。

しかし、1号の預かり保育を利用する子どもたちも増え、長時間利用する子どもがどんどん増えてきました。

それまで4時間の教育時間には全体的な計画や、年間計画、月案、週案、日案というものがありましたが、預かり保育も、4時間の教育時間同様に全体的な計画があったほうがいいのかという意見が先生方から出ました。

そこで、今は、そこまでがっちりと固めたものではありませんが、子どもたちの成長に合わせ、預かり保育の月案を立てて、運営しています。

特に、夏休みや冬休みになると、長時間お預かりしますので、この日は園外活動というように、日案、週案といった形で決めることになりました。

預かり保育担当の先生もいますが、お休みになるとシフトで担任たちも関わりますので、その先生たちの意見や子どもたちの成長に合わせて、計画を立てることにしました。

そして、先ほどからお話がありましたように、遊びを通して子どもたちの教育ということで、預かり保育の時間も遊びを通しての大事な教育に当たるのではないかと考えて、このような形で計画を立てるようにしました。

そうすると、子どもたちも、メリハリがつかますし、何よりも預かり保育を担当する先生たちの見通しも立ってくるので、時間を有効に使えます。

また、教育時間、その後の預かり保育の時間と、子どもの姿の異なる点がたくさん見えてきますし、成長も見えてきます。

そして、その様子を保護者にお伝えするという義務も私たちにはありますので、そういう意味で大切なことではないかと思えます。

先ほど、渡邊センター長は、私たちは、子どもたちを単に遊ばせているのではないとおっしゃいましたが、きめ細やかな計画があつての子どもたちの成長が必要ではないか、なおかつ、子どもたちの意欲を駆り立てるような時間になるように努めております。

子どもを長い時間お預かりするというのは、良いことも困難なことも色々ありますが、私どもの園ではそのように大事にしております。

○阿部議長 ありがとうございます。

今、三井委員から、長時間の教育・保育にかかわる取り組み、また研究についてご意見をいただきました。

先ほど事務局から、研究に関して、幼児の集団の規模や年齢構成の違いによって研究の質が変わるのではないかという課題も出されております。

そこで、幼稚園の園長先生の経験もある北本委員から、小学校に入学するまでに幼児に培ってほしい資質、能力やその力を高めるために、幼児教育においてどのような取組や研究が必要かについてお話をいただきたいと考えております。

よろしくお願いします。

○北本委員 先ほど事務局から示された資料2の網かけで囲われている部分、新制度の実施や幼児教育の無償化により求められる質の高い幼児教育への対応という点の話、もう一つの網かけにあるニーズが高まっている長時間保育への対応という点について、話をさせていただきます。

まず、1点目ですが、資料の右上の課題の三つ目に、定員充足率の低下といった課題が挙げられております。

私も市立幼稚園に在籍していましたが、私が在籍していた頃は子ども・子育て支援新制度に移行するタイミングで、それまでは保育料の安さが市立幼稚園のメリットとしてあったのですが、新制度の施行により、そのメリットがなくなりま

した。

しかし、遊びを通して総合的に学ぶことができる良さを理解していただいている保護者の方から、市立幼稚園に通わせたいというようなニーズに支えられ、経営していたことを記憶しております。

実際に、研究実践園として保育の質の向上を目指して研修を積み重ねており、その成果を公開保育という形で、小学校の先生方にも見ていただいたり、保護者にも、保育参観だけではなくて、保育の中に一緒に入ってもらったり、広く公開するということもしておりました。

それから、幼児期における学校教育の大切さについても発信をさせていただきました。

また、同じ公立同士ということ、小学校との接続に向けた協力を小学校から得ました。

例えば、小学校の教諭に市立幼稚園に来てもらい、年長の保護者に就学に向けた話をしてもらったり、年長さんが学校を訪問して1年生や次の年に就学したときに6年生になる5年生と触れ合ったり、給食体験もさせていただいたりすることもありました。

このことは、年長の保護者のニーズをしっかりと捉えた活動だったと思っていますし、現に続いているところもあると思いますので、そういう面から見ても好評を得ているところかと思っています。

しかしながら、皆様も御存じのように、少子化が進む中で、幼児教育の無償化によって、幼児教育施設を利用するに当たっての利用者の選択の幅が今後広がるということになると思います。

そうすると、市立幼稚園に通う園児が少なくなるということは考えなくてはいけないと思っています。

私は、幼稚園に在籍していた経験から感じますが、園児数が多くても少なくても、研究実践園としての幼児教育についての実践研究はできると思います。

しかし、押さえておかなければいけないのは、園児数が減ることによって、子どもの育ちに関わる人が少なくなるわけです。

先ほどの渡邊先生のお話にもありましたけれども、子どもの育ちにかかわるメリットやデメリットをしっかりと押さえておく必要があるのではないかと思います。

少人数のメリットは、少人数になると手厚い保育を提供することが可能になるということだと思います。

実際に小学校の例でも、少人数指導ということで、小さなユニットに分けて指導したり、低学年は少人数で学習をしたりということで、教育効果を上げている例もあります。

一方、デメリットですが、幼児期には集団の中で育つ無自覚的な学びというものがあります。渡邊先生のお話にもありました非認知的能力ですね。

粘り強さや、仲間と協力して問題を解決する力、そういったものはある程度の集団規模の中でなければなかなか育たない面があるのではないかと感じておりました。

小学校校長会の中でも、子どもが就学するに当たって、幼児期に集団の中で多くの体験をすることによって育まれる非認知的能力がいかに大切かということが

話題になっております。

そこで、一定の集団規模を維持できる方策として、例えば幾つかの園を集約するということも考えられるのではないかと思います。

ただし、それが園数増加に単純に直結するものではないと思っております。

各幼稚園の置かれている実態や区の実態、近隣の幼児教育施設の様子なども勘案して慎重に判断しなければいけないのではないかと思います。

長時間保育への対応については、保護者のニーズが高くなっていることを、幼稚園にいた当時から私も感じておりました。

これからの市立幼稚園も長時間の保育にさらに対応していくことになると思うのですが、そこで問われるのは、預かり保育をする保育士の質の向上であると感じております。

幼稚園教育の実践から生まれる確かな保育力を、どのようにして預かり保育を担当する保育士と共有して、質を高めていくのが課題であると思います。

その課題の解消には、反面、教諭の負担増という問題もあると思いますので、そうならないような手だてが必要だと考えております。

○阿部議長 ありがとうございます。

幼児の集団規模と年齢構成の変化に伴う実践園のさらなるあり方についてもお話をいただきました。

次に、これまで幼児教育を担ってきました私立幼稚園の代表者として、丸谷委員からもご意見をいただきたいと思っております。

市立幼稚園との連携や私立幼稚園連合会の取り組みで幼児教育の質の向上を図る取り組みをしてこられていると思いますが、私立幼稚園の状況等についてお話しいただければと思っております。

また、これまでの経験から、市立幼稚園に対して、例えばこのようにすれば私立幼稚園とさらに連携が進むのではないかと、昨今の社会情勢に合わせてこのような幼児教育の展開をすべきではないかといったような、市立幼稚園に対し希望するような点があれば、ぜひご意見をいただければと思っています。

丸谷委員、よろしくお願いいたします。

○丸谷委員 今お話しいただいた点についてお答えしていきたいと思っております。

私立幼稚園の立場としては、連合会の中に研究委員会という組織があり、その組織を中心としながら、それぞれの園の質の向上につながるような研修体制の企画や、色々な検証等を行っております。

ただ、私立幼稚園という立場の中で研究実践を行うことは、それぞれの園の経営をしながら、幼稚園界全体のこととして行うことになり、かなりの負担というエネルギーが必要になります。

そこは、市立幼稚園、幼児教育センター、教育委員会の組織の中にある機能があって初めて、私たちと連携して、これからの無償化時代に必要とされる質の議論ができるのではないかと考えております。

私たち私立だけでは、財政的にも、人材的にも、幼児教育の質の向上に対してエネルギーを注ぐことは本当に難しい部分があるので、そこを本当にどうやって一緒にやっていけるのかという問題があります。

それは、色々なやり方はあると思いますが、まずは、今も幼児教育の質の向上のために行っている点においては、先ほどから話が出ている幼小の接

続です。

教育委員会が推進協議会を立ち上げていますが、その会がないとこの幼小の接続自体がなかなか機能しないというのが現状だと思います。

また、全国の他の政令市の中でも色々な取組をされていますが、札幌市がされていることは比較的先進的な取組ではないかということは、私も全国の会議に出るときに感じる点です。

幼小の接続といっても、単純に市立幼稚園が窓口になって各区で接続ができていうだけではなく、その上に幼児教育センターという取りまとめをする機関があるということが大きいのではないかと考えています。

幼児教育センター自体が発足し、このような形で機能している市がそもそもほとんどない状況で、札幌市の幼児教育センターという機能は全国的にもモデルになっているのです。

それは、形だけの機能ではなくて、市立幼稚園という実践する場があって、そこで経験を積まれてきた先生方が指導主事という形で勤務し、先頭に立って、幼小の接続や、研究・研修事業を行っています。

こういう機能があるのは、実践の場があるからだとも私たちは一緒に連携しながら痛切に感じている点です。

私立幼稚園だけではできないことを、現在も市立幼稚園や幼児教育センターで行っていただき、これは、文部科学省など幼児教育の研究を担当されているような、全国的に活躍されているような大学の先生からも、札幌市は幼児教育センターがあつてかなり充実しているよねという評価をいただいていると聞いています。

その点からも、これをもっともっと充実させるために、市立幼稚園を廃止するという考えではなくて、まずは、今ある機能をさらに向上させるような取組が今後必要ではないかと思います。

それが無償化時代に伴う対応ではないかと考えております。

もう一点のニーズが高まっている長時間保育への対応につきましても、同様に、教育要領の改訂に伴って、教育時間の終了後に行う教育活動という点についてしっかりと明記されて、ここについて実践を行っていく必要があるということが指針として示されており、指針に示されていることを先導して、研究実践して進めていくのが市立幼稚園の使命と役割ではないかと思います。

そして、私立幼稚園も一緒になって、前回もお話ししたように、長時間保育を推進するということではなくて、保護者の都合によってどうしても長時間親元を離れなければいけない子どもたちにとってよりよい環境、よりよい過ごし方、発達を促すための必要な経験は何なのかということを議論するということに関し、て、教育要領をもとに市立幼稚園が中心となって、これからも積極的に進めいただくという点では、この書いてある課題は、そういう意味ではまさしく必要なことではないかと考えております。

○阿部議長　ありがとうございます。

続きまして、市立幼稚園を代表して加藤委員からご意見いただきたいと思っています。

先ほど事務局から、質の高い幼児教育が今後求められるということや、ニーズが高まっている長時間保育への対応について説明がありましたが、実際に運営し

ていく中で、実践研究や長時間保育を進める上での課題、公立幼稚園としての役割等について、考えていることがありましたらお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○加藤委員 まず、長時間の教育・保育についてです。札幌市には公立の幼稚園と公立の保育園が一緒になって作りました認定こども園「にじいろ」がありますが、この「にじいろ」については、9年間、保育士と幼稚園の先生方が色々なのを一緒に考えてつくってきました。

その中で、私たちは、子どもというのは3歳からスタートするのではなくて、先ほどおっしゃっていたように乳児からの育ちのつながりが非常に大事だということと、4時間の教育時間に見せる顔と夕方に見せる顔の違いを勉強してきました。

その中で、保育士たちの対応の仕方、どのように子どもたちの変容に対応して、子どもたちがよりよく幼児期にふさわしい生活をしていくにはどうしたらいいのかということをとともに勉強してまいりました。

これからも、研究実践園である認定こども園「にじいろ」とともに、公立の幼稚園でそういうものを発信していけるように連携しながら進めていきたいと思っていますところでは。

また、定員充足率の低下による集団の規模や年齢構成の変化に伴うところのお話が出ておりましたが、小規模園には小規模園のよさと課題があり、大規模園は大規模園のよさと課題があると思います。

ただ、それぞれ配慮点については違いがあると思っています。

どちらでもあって自発的な活動としての遊びを通して学ぶという幼児教育の本質は変わるところではございません。

北本委員がおっしゃってくださったように、小規模園だから質が低下するとは私たちは考えておりません。

むしろ、配慮点をしっかりと考えながら、小規模園へ対応した研究成果の共有といいますか、発信はこれからもしていけるのではないかと考えております。

また、小規模園であれば、子どもたちの育ち合いが刺激として少ないのではないかという懸念については、それであればなおのこと、例えば、園外の人々、地域の人との関わりの中で子どもたちをどう育てていくのかという研究もできますし、現在、そのように進めているところでございます。

今後、私たち市立幼稚園は、充足率だけでいろいろなことが判断されるのではなくて、まだ取り組んでいない今後の幼児教育、10年後の幼児教育を見通して、まだまだ私たちにできることを精いっぱい取り組んでいきたい気持ちでいっぱいでございます。

この議論の中で、私たちにもっとこういう役割があるのではないかというご意見をたくさんいただいた上で、受けとめて、それに努めてまいりたいと思っていますところでは。

○加藤議長 ありがとうございます。

今まで幼児教育の施設を運営する立場の方々からお話をいただきましたが、これからは保護者の立場から幼児教育の必要性について、お伺いしたいと思っています。

幼児教育の質にかかわり、幼児教育施設に対して望まれることや長時間保育な

どについて、岩本委員からお話をいただいた後、川又委員から続けてお話をいただきたいと考えております。

まずは、岩本委員、よろしくお願いいたします。

○岩本委員 私は、市立幼稚園がたくさん遊ばせてくれるということを重視して、子どもを入園させたので、先ほど、渡邊センター長の講話を聞いて、そうだなと思うことばかりでした。遊ぶことは本当に大切だと思っています。

集団で色々なことを実現するために頑張ったり、もっとやってみたい、調べたいという探求心が育ったり、先ほどおっしゃられた非認知的能力を高めるには遊びは本当に大事だと思っています。

幼小の接続に関して保護者の立場から言いますと、息子は年長ですが、先日も近隣の小学校の1年生に来てもらい、一緒に遊んで、これからも1年通して生活発表会を見に行かせてもらうなど、色々な場面で関わりがあります。

親から見ても、子どもも小学校に向けてすごく楽しい気持ちがあると思ったので、そういった取組はこれからもどんどん進めていってほしいと思います。

研究に関して、保護者ができることと言いましたら、幼稚園には「一緒に遊ぶデー」というものがあり、保護者が一緒に遊ぶ日なのですが、その後、保護者同士で幼稚園が研究課題としていることに対して意見交換会をしたり、それを研究担当の先生に聞いてもらったりしています。

このほかに、1年に1回、幼稚園の評価のようなアンケートを取っているのですが、そのような形では色々協力していけると思っております。

○阿部議長 それでは、川又委員、よろしくお願いいたします。

○川又委員 時代にそぐわない意見かもしれませんが、今は働くお母さんが多く、働くことはそれぞれの家庭の事情があると思うのですが、母親にも自分の時間が必要です。

10年前の話になりますが、長女を幼稚園に通わせているときは、今ほど働いている母親が多くなく、子どもをお迎えに行って、そのまま1時間、2時間、多いときは3時間ぐらい、園庭でそのまま子どもを遊ばせて、親もおしゃべりしていた時代でした。

そのときは、母親がたくさん玄関の前に集まっていた、幼稚園の評判を下げていたこともあったと思うのですが、今思えば、当時のあの時間はすごく大事なだったと思っています。

他のお母さんと話すことで、迷っていることや育児で悩んでいることが全て解決できるわけではありませんが、少しは改善できたり、安心したり、他の子と接することで自分の子だけではなく、他の子の色々な発見もあり、心に余裕ができることもありました。

私は、PTAの立場で、色々な会議に出席していますが、幼稚園、小学校、中学校、高校と色々な会議があって、色々な人たちが子どもたちのためにすごく真剣に討論してくれたり、考えてくださっているのに、子どもを傷つけてしまうのが保護者だったりすると、すごくショックだったり悲しい気持ちになります。

幼児の教育の質の向上とともに、保護者も楽しく育児をできるような環境を考えていくこともとても大切なのではないかと日ごろから思っています。

○阿部議長 ありがとうございます。

今、市民の方々の視点から市立幼稚園に対し、ご意見をいただきました。現

在、社会情勢がいろいろ変わってきた中で、市立幼稚園の役割もますます変化していくと思っております。

続きまして、相内委員から意見をいただいた後に齋藤委員からお話をいただきたいと思っております。

相内委員、よろしくお願いいたします。

○相内委員 今、川又委員のお話を聞いていて、保護者の方に関する支援について、すごく重要だと思いました。

幼稚園の質を高めていく部分を、決して幼児教育とか保育のジャンルの機能だけに限定する必要はないと思っています。

私が属している業界が精神医学とか児童福祉の業界ですが、利用できる、活用できる社会資源はたくさんあると思っております。

そのような業界と連携することによって、先ほど川又委員がおっしゃっていた児童精神医学的な部分での保護者の方の相談を、環境としては幼稚園を使ってというのもいいと思いますが、専門家に出向いてもらって話を聞ける環境をつくるだけでも質の向上はすごく図れるのではないかとと思っています。

ほかにお話を聞いていて思ったのは、課題で挙げられていた実践研究の質の変容というお話については、研究を続ける上で時代背景や環境が変わって研究の質が変わるのは当たり前のことだと思うので、そんなに気にしなくてもいいと思うのです。

ただ、もちろん研究を続けることにより、時代の変化によって、こういう影響が出てきたのだなと分かることもたくさんありますし、その変わってきた研究の質をより生かすためにも、課題として挙げていただいているニーズの把握は力を入れてやらなければならないと思っています。

他業界との連携にもつながるのかもしれませんが、ニーズの把握を多角的にすることに力を入れたり幅を広げたりすることで、研究の質が変わってきてもどんどん生かしていけるのではないかと思ってお話を聞いておりました。

○阿部議長 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員、よろしくお願いいたします。

○齋藤委員 先生たちの色々な立場からのご意見を聞いて、自分でははかり知れない部分もありましたので、とても勉強になりました。

私は、一保護者として幼稚園に通わせ、幼児教育に子どもたちが関わって良かったと思うことは、まず、家庭ではできない我慢を集団の中で、お友達や先生とのやりとりの中で自制するような心が身についたことと、親には見せないような頑張りを園で見せて、それを先生が親しみを持って報告してくださって一緒に成長が喜べたことです。

課題は、家庭で取組はするけれども、完了できないことも多かったので、それを先生とともに終わらせるような力がついたこと、失敗してもやり直せばいいというリカバリー能力みたいなのも園の中で子どもたちによく教育していただいたなと感謝しているところです。

母親としての立場でも、常識的というか、違う家ではこうしている、そうするものなのかと自分が勘違いしていたような、自分だけの独自の家庭教育を他の家庭やお母さんの話を聞いて見直したりするような面でも、子どもだけではなくお母さんの社会性みたいな部分でも、園の生活はとても意義の大きいものでした。

今、子どもが幼稚園の時代に発達障がい心配されて、通級している子どもの親の会の会長をしているのですが、幼児期にお母さんが子どもの発達を心配したときに療育の大チャンスです。

これはデータがあるわけではないのですが、そのときにいかに寄り添ってもらえたかで、小学校高学年になってからの状況、中学生になってからの状況、親子関係がとてつと違ふということを実感しています。

今、市立幼稚園に発達相談の窓口があると思いますが、発達の心配があったときに、幼稚園や保育園の担任の先生だけに任せない体制ももちろんとられていると思うのですが、それをより強化していただけるように望みます。

また、反対のことを言っているかもしれないのですが、最終的に幼稚園につながる時に、親としては子どもに問題があるかもしれないというすごい緊張状態であつて、また、結果はとてつとショックで受容に時間がかかることもかもしれないという場合に、家庭だけに保護者のフォローを任せるのではなくて、もし余力があるのなら、フォローしていただける力を市立幼稚園や在籍の幼稚園、保育園の先生が持っていることとてつと助かるなと思つていました。

子どもに問題があると受け取ると、家庭の中で価値観がすぐく入り乱れるので、その中で第三者として話を聞いてもらえる、親身になってくれる存在があつたことが療育にとてつと役立ったので、質の高さという意味では、そういう機能がもつと充実したら変わるのかなと思つていました。

○阿部議長 ありがとうございます。

続きまして、古清水委員は、現在、地域ボランティアとして市立幼稚園に関わつておりますが、園の外から見た市立幼稚園、昔と現在で変わつていふふなことを含めまして、市立幼稚園がこのようなことをすればもつと良くなるのではないかというお考えがありましたらお話しただければと思つております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○古清水委員 私が、かつこう幼稚園に通い出した当初は、学習発表会へ行くと、劇がちゃんと成立していたのですが、最近は、学習発表会でもうまく出し物を流して、時間を消化しているという印象を受けています。

それはなぜかというふふ、最近、支援をしている生徒が非常に多くなつてきて、なおかつ、園児が減つてきて、支援を必要とする子どもの割合が非常に高くなつてきたのではないかと思ふのです。

今後、無償化によつて、市立幼稚園がどのくらい人気が出ていて、どのくらい人が集まってくれるのか。

園児数が多い中で、支援を必要とする園児がいると、みんなうまく流れていくのです。

ところが、園児が少ないと先生方も苦勞するし、何をするのでも非常に時間がかかつてしまいます。

そういう意味では、市立幼稚園が頑張つてたくさんの児童を集めてほしいと最近感じております。

支援を必要とする子どもは、正常な園児と一緒にいることによつて大きく成長するのではないかと思ふいます。

それにプラスアルファの専門家がついてアドバイスをすることによつて変わつていくのではないかと思ふいます。

そういう意味では、市立幼稚園は今後大切にしていきたいと私としては考えております。

○阿部議長 今、子どもの育ちについてお話をいただいたところかと思います。

続きまして、中島副議長からは、大学の先生という立場からご意見をいただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

○中島副議長 少子化は、札幌市だけではなく、全国的に起こっていることなので、ほかの自治体ではどういった取組をしているかというところを見てみますと、それぞれ何を目的とするか、どこを目指すかというところが自治体ごとに違ってきます。

例えば、ある自治体ではもう市立幼稚園は廃止ということで、0園になっているところもあります。逆に、ある自治体では、市立幼稚園が私立幼稚園よりも多くあるところもいまだにあります。

何をを目指すのか、何を目的とするかによって、自治体ごとの判断がすごく大事になるかと思います。

そういう意味では、札幌市の10年後の幼稚園のあり方、教育のあり方を考える我々の会議はすごく意味があると思っています。

今のお話の中にもありましたけれども、公立園の機能は何なのかということを考えたときに、研究は外せないところかと思います。

今日も渡邊センター長の話がありましたが、なぜ分かるようになったのかというのは、縦断的な研究が可能になったからです。

縦断的な研究を可能にするには、やはり情報が集約されることが必要になってきます。

そうすると、公立の園のように教育委員会もしくは幼児教育センターが中心になって研究を主導しながら、全体の情報を集めながら、そして、発信もしながらということが必要になってきます。

先ほど丸谷委員からもありましたけれども、これを私立でやるとなると、かなりの負担になりますので、そういったところの機能は大事かと思います。

幼児教育があったからこそ、後の人生でこのような成果が出てくるというのは、公教育の中でわかってきたところです。

それから、コストパフォーマンスで、幼児教育のときに関わることですごく高くなる、予算を入れるところはここだということがわかるようになったのも、公教育が大きな貢献をしていると感じます。

今後は、新たな研究によって出てくるニーズも重要になってくると考えております。

大学の教員というのは、論文を書かなければいけません、最近は縦断的な研究でないと論文として受理されなくなってきました。

縦断的な研究に対して横断的な研究という、今、ある状態をただ一時的に見るという研究がありますが、それだけでは因果関係がはっきりしないので、ちゃんと2年、3年もしくは10年、20年と時間を追って、その成果を出してくださいと蹴飛ばされてしまうのです。

そういった研究は、自治体で取り組む場合には教育委員会、幼児教育センターと連携しながら研究していくことがすごく重要になっていると思っています。

そこにどれぐらいの規模の園数が必要なのか、どれぐらいの幼稚園教諭が必要なのかというのは、予算があることですから、そのバランスは必要かと思えます。

先ほども話が出ましたが、子どもたちの関わりの中から、もちろん、小規模の規模の中でも得られる成果はあると思いますが、研究をベースとした場合、この程度の園児数が必要という決まったラインはありませんが、幅はあると思えますし、実態とかけ離れていると研究にはなりません。

園児数も、子どもにとっての園児数もそうですが、教諭を育てるうえで必要な園児数もあり、最低限、この程度の園児数はいないと教諭が育たないということもあると思えます。

もちろん1園だけでは難しいので、この程度の規模の幼稚園の先生たちを育てていくという観点も必要で、単なる統廃合に向かうのではなく、バランスを考えながら、一体どれぐらいのことを考えなければだめなのか、そのためにはこの程度の園数必要だということをいろいろな視点を持ちながら考えていく必要があると考えております。

今、札幌市の課題の中で、幼稚園教諭の育成が特に大きなところかと考えております。

この10年後を一つのポイントとして考えていくことで、公立幼稚園の研究機能の維持向上が見えてくるかなと思っています。

○阿部議長 視点1にかかわりまして、皆様から大変貴重なご意見をいただいたと思っています。

10年後の未来像を描いて、単なるニーズの受け口だけではなく、市立幼稚園も含めて幼稚園の魅力は子どもを育てる、先生を育てる、保護者も育てるという機能を持ち合わせたものであるべきだということで、単なるニーズのための受け口ではないことを、今、皆さんから色々なご意見がいただけたのではないかと考えております。

続きまして、議題（2）視点2の札幌市の幼児教育の質の向上について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） それでは、要点を絞って説明させていただきますと思います。

視点2ですが、背景としては、幼稚園教諭や保育士の専門性の向上が求められていること、また、人的な需要が高まっていて人材の確保が難しいということと、先生になった方も平均の勤続期間が7年程度ということが、文科省の資料に示されているのですが、若年の離職者が多い現状が上げられます。

そういった状況に対応するため、幼児教育施設の人材育成や資質向上を目的として、市立幼稚園の取組として、これまでも研修を開催してきており、私立幼稚園等と連携して、様々な幼児教育施設や小学校の先生たちがともに学び合う機会となるように提供しており、右側の表2にあるような受講者に学んでいただいております。

課題につきましては、業務の多忙化等によって研修に参加しづらい先生がふえていますので、そういった方への研修の機会をどのように作っていくか、また、研修の成果が個人の先生はもちろんですが、幼児教育施設の組織として教育課程の編成や施設運営に関わるような部分で活用できるような研修の実施が必要では

ないかと私たちの課題として捉えているところです。

今後の方向性としては、研修内容の充実という観点もありますし、あわせて、研修機会の拡充や研修方法の工夫が必要であり、取り組んでいきたいと考えております。

2の②は、研修の部分からもう少し話を広げて体制の話になります。

これまでの取組として、市立幼稚園には、幼児教育支援員が各園に1名配置されておりますが、私立幼稚園等に訪問し、園全体の特別支援教育に関わることについてのアドバイスや研修を行ってきております。

もう一つは、子ども一人一人の実態に応じた関わり方や保護者への支援について、私立幼稚園の先生たちと一緒に考えたり、一緒に支えたりするような取組を進めてまいりました。

課題としては、そのような訪問の要請や相談件数が増加している傾向にありますので、それらについての対応が様々な面で難しくなっていることと、特別支援教育に関するニーズをたくさんいただいておりますが、役割としてはとても重要と認識しているのですが、特別支援教育からさらに広がったところの支援が何かできるのではないかと、それが不足しているのではないかとということが課題ではないかと考えております。

今後の方向性として、そのような支援に関わる内容や体制をより充実させてまいりたいと考えておりますので、皆様からご意見をいただければと思います。

○阿部議長 ありがとうございます。

ただいま、視点2の札幌市の幼児教育の質の向上に関わって、これまで市立幼稚園が札幌市の幼児教育を支えるために行ってきた研修や私立幼稚園の訪問事業などについて、これまでの取組、課題、事務局が考える今後の方向性の説明がありました。

この視点は、視点1と重なる部分がありますが、札幌市として市立幼稚園が私立幼稚園や保育所、認定こども園と連携を図りながら札幌市の幼児教育の向上に向けてどのように寄与していくのか、人材育成や支援体制という観点で、視点2につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

まず、市立幼稚園を代表して加藤委員からご意見をいただきたいと思っております。

先ほど、事務局から市立幼稚園が実施する研修や事業に関する説明がありましたが、園長が現在の取組の中で実際に事業を経験し、感じていることや課題、また、改善点などがございましたら御意見をいただければと思っております。

○加藤委員 今、各幼稚園に1名ずつ、幼児教育支援員がおり、幼児教育支援員を園長が園で支える役割をしております。

幼児教育支援員は、区内の私立幼稚園の先生方の教育相談に応じるため、私立幼稚園などに訪問支援をしています。

また、地域教育相談で関わった保護者の方の相談に関わって、必要な情報を得るため、保育園に訪問することもケースによってはあります。

ただ、支援体制として幼児教育支援員が保育所に行くという役割にはなっておりません。

今後、保育園も含めまして、保護者の皆様や保育士たちの特別支援教育に関わる支援を幼児教育支援員が携わっていけるように、子ども未来局、他部局との連

携の中で、そういうところに広がっていくといいと思っております。

○阿部議長 保育園への支援の拡大という点についてお話が出たところでございます。

続きまして、私立幼稚園を代表して、丸谷委員から、幼稚園での実践をしていく質の向上を図っていく上での課題や、先ほど事務局からありました市立幼稚園の教員が私立幼稚園の訪問を行っているというお話がございましたが、その場面で研修に期待していること等についてお話しいただければと思っております。

よろしくをお願いします。

○丸谷委員 前回の1回目の会議のときにも、幼児教育支援員について、私立幼稚園の立場から見ると大変ありがたい存在で、子どもたちや保護者、そして、先生方のためになっているというお話をさせていただきました。

その点で重なる部分もありますが、もう少し深くお話をさせていただきたいと思います。

幼児教育支援員という立場の視点からお話をすると、今、加藤委員がおっしゃったように、保護者からの相談の窓口を担っていただいて、園と連携をとって、子どもたちの支援を考えていく点に関しては、すごく存在が身近で、私たちとの連携もとやすく、そういう意味で、子どもたちにとっての支援がより良いものになるということ、ここ10年間続けてきて本当に実感しているところです。

先ほど齋藤委員からもありましたが、第三者の立場として保護者を支援していってほしいという保護者の思いは、本当にそのとおりだなと思って聞いていました。

これは、保育所も認定こども園も同じだと思いますが、私立幼稚園は私学という経営の中で教育を行っていて、本当に余裕がないのです。

話せばきりがありませんが、人材難と言われ、保育士不足、幼稚園教諭不足という理由には、当然、処遇の改善等の理由があったり、働き方の内容、業務の多忙、色々な理由があるのですが、そういう中において、余裕がない私たちの中では、そういう立場に立って保護者の支援をしなくてもなかなかできない状況です。

そこを担っていただけるということは、どれだけの重要性を認識し、札幌市が幼児教育・保育という立場に立って子どもたちや保護者を支える気持ちがあるかどうかの表れだと思っております。

そこを札幌市がどれだけ本気で考えているのか、市立幼稚園の今ある機能の重要性や子どもたちや保護者のことを考えたときに、もっと機能を充実させることにおのずと考えをシフトして自然ではないかと考えているのです。

そういう点からも、幼児教育支援員の質がさらに向上してほしいと願っております。

経験豊富で知識もあり、人柄も含めて大変相談しやすく、我々に対しても適切なアドバイスをいただけるような経験、質の高い支援員が今は10区で10人おります。

ただ、この10人の支援員が今後もずっとそういう状態でお仕事をいただけるかどうかというのは、私たちはかねてから不安に思っております。

その理由は、前回のお話にもあったかもしれませんが、市立幼稚園の採用が15

年ぐらい行われていないのです。

新卒の採用がない中で、退職年齢を迎えるとともに、人員がだんだん減って
いっている状況です。

先ほどから話が出ている園児数の低下も伴って、市立幼稚園の勤務として研
さんを積んできたベテランの先生方が少なくなっていくことがこれから予想されま
す。

そのような中、今後、支援員の質が今と同様、あるいは、それ以上を求める時
代に入ってきている中で、しっかりと継続できる事業なのかということ、私た
ちは大変不安に思っております。

これだけ必要性がある事業なので、支援員の質を今まで以上に向上してもらう
ためには、直ちに採用を再開し、採用した市立幼稚園の先生方に研さんを積み場
として、私立幼稚園と一緒に研修、研究の場を作って教員の質の向上を図るよう
な仕組みをつくることが今こそ必要ではないかと考えております。

その点に関しては、本当に早急にやっていただかなければいけない課題かと考
えております。

しかも、今、10区で10人、支援員がおりますけれども、数が足りていません。

支援員の数が現状で不足していることは、私たち私立幼稚園の関係者のほとん
どが思っていることだと思います。

その理由としては、年々増加する支援を必要とする子どもたちに、子どもの数
が増加しているので、支援員が1人で見える子どもの数がどんどん増えている状況
になります。

そうすると、自ずと、幼稚園に訪問し、子どもの支援を必要とする子どもを
しっかりとアセスメントしていただき、関わり方のアドバイスをいただくという
点に関して、順番が後回しになり、気が付いたら、1年間がアセスメントのみで
終わり、関わり方のアドバイスをあまりいただかない状況で次の年度に入っ
てしまう、現在、こういう状況が起きている園があります。

私は、今回の在り方検討会議において、札幌市の幼児教育の質のさらなる向上
を考えるのであれば、支援員を各区2人に増員する、そして、保育所にできてい
ない制度ですので、今、保育所も含めて札幌市全体の支援を必要とするお子さん
の体制として、市立幼稚園が窓口になり、幼児教育センターにまとめていただい
て、小学校にしっかりと接続していくという観点においては、今こそ機能を高める
時期なのかと考えております。

その点に関して、支援員の質の向上について、もっともっとできる環境を整え
ていただきたいと思いますと思います。

市立幼稚園の教員には、支援員以外のベテランの先生もたくさんいるので、今
後、大学等の養成校等の教員の不足もありますから、そういうような立場の方にも
なっていていただきたいと思います。

そうすることで、保育者を目指す学生を確保できたり、質の向上に努めたり、
全てが円滑に回っていくと思うのです。

いい循環ができるような仕組みをつくるため、今ある機能を生かしていただきた
いと考えております。

最後に話が変わりますが、先ほど視点1で市立幼稚園の無償化に伴ってという
話が皆さんからありました。

無償化になった時点で公立の市立幼稚園の保育料も0円になります。

定員の充足率とかいろいろなお話がありましたけれども、その点に関しては、もう一度、市立幼稚園の意義をしっかりと伝えて、そこに賛同していただける保護者や子どもたちが入園する機会が迫っているのではないかと考えられます。

先ほどもお話をしたのですが、幼児教育センターがあることで、市立幼稚園の機能が高まっています。

今、各都道府県に幼児教育アドバイザー等の設置が促されてきておりますが、経験のない方が幼児教育センターに配属されたり、アドバイザーになるのではなく、きちんと実践の場を経験してきた方が幼児教育センターの職員やアドバイザーになるような仕組みをつくっていく上でも、市立幼稚園という場所の必要性があるのではないかと私は感じています。

○阿部議長 ありがとうございます。

仕組の必要性、人の循環ということで、様々な課題について、お話をいただけたと思っております。

続きまして、保育所の立場で、水岡委員から幼児教育の実践を行い、質の向上を図る上での課題等につきましてお話をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願いします。

○水岡委員 ただいまの丸谷委員からのお話のとおりで、保育士不足の中、市立幼稚園と同じように保育所の研修をするのはなかなか大変な状況です。

私の運営する園は、朝7時から夜7時までの12時間をシフトで組み、職員体制を整えています。

そのような中で、職員を研修に出すことは状況的に難しいですし、土曜日も保育をしていること、また、今、当園では子育てしている保育士が多いので、自身の子を抱えている中で研さんを積むということはとても難しいですが、当園の職員も頑張って研修を受講しています。

当園は豊平区なので、公開保育でかっこう幼稚園に見に行けるように、幼稚園ではどんな実践をしているか見ておいてという形で受講してもらっていますが、その中で学んだことを、園に帰ってできることをやってみようという保育士たちの学びを生かしている実践例があります。

やはり、保育園ではなかなかできない研究事業を進めていただき、それを発信していただいて、少しでも札幌市の幼児教育の質の向上につなげてほしいと思っております。

支援員が足りないと思っていることについては本当にそのとおりで、私も言いたいと思っていましたが、本当に各区に1人だけの配置でいいのかと思います。

これだけ発達に問題を抱えているお子さんがふえている中ですから、札幌市としてもっと援助を考えていただきたいと思っております。

保育園での保護者との関わりの中で、ちょっと違った立場で話を聞くために、かっこう幼稚園に行ってお話を聞いておいでということもあります。

発達検査を受けても、なかなか認めにくいところがあるのです。

先ほどのお話のように、悩んでいるお母さんたちと園の保育士が話をしますが、保護者が自分の子どもはここがうまくなかったねという点を保育士と共有します。

それでは、どのような支援をしていくべきか、就学までどう歩んでいこうかと

いう話をするところに、公立幼稚園にワンポイントで入ってもらって、一緒に話をしていけるような環境があるのが、保護者にとっても、保育園にとっても一番望ましいと思います。

保育士もすごく心強く思っていますので、ぜひ支援員を増やしていくような形をとっていただきたいと思いますとっております。

○阿部議長　ありがとうございました。

今、保育園の立場からお話をいただきました。

続きまして、三井委員から、認定こども園に関して、今の研修や課題につきましておほしいたいと思います。

○三井委員　今、委員の皆様がおっしゃっていたように、私個人としては、先ほど加藤委員から保育所に支援を拡大されるという話があり、まさに認定こども園も同じ教育時間を受けているにもかかわらず、支援員が1号の子どもしか対応しませんというところがあったので、2号の子どもも一緒に見ていただける展開があれば、とてもうれしく思っております。

丸谷委員もおっしゃっていたように、支援員の先生方には本当にお世話になっております。

年々、支援が必要な子どもが増加していく中で、現場の先生たちの一番の悩みは、支援が必要であると感じているのに、保護者がなかなか認めることができないということです。

受容できない気持ちもわかるので、そこに行くまでの段階のタイムラグをどう埋めていくかというのが私たち現場での悩みでもあります。

色々なアドバイスを聞きながら、本当に早い時期に、幼児期に、子どもたちの発達にもしかしたらこれが必要ではないかということを発見できればという私たちの思いと支援員の先生の思いがあるのですが、そこが相まって次の展開に、そのプラスアルファは何だろうと日々感じております。

やはり、質の高い幼児教育を行うには、教職員の質の向上はイコールであると考えており、研修の重要性、必要性は年々感じております。

時代の流れが早いので、基本的な理念は変わらなくても、時代に即した研修が必要だと思います。

現場を見ていても、当園の先生たちは研修に喜んで行きますし、研修から帰ってきて、受講して終わり、報告書で終わりということではなく、園内研修の中で発表して、一つでも研修で得た知識を取り上げていこうと試みております。

本当にお忙しいですし、人数が不足している点もあると思いますが、機会がありましたら、出前研修のような感じで、支援の必要な子のことでいいですし、現場の先生たちが研修できるような機会をいただけたらと思っております。

○阿部議長　出前研修のことにつきましてもお話をいただきました。

続きまして、幼小の接続ということで、北本委員から、先生方同士の学び合いや特別支援教育等につきまして、また、教育支援のあり方のお考えがあればお話をいただければと思っております。

よろしくおほいいたします。

○北本委員　レジュメの視点の幼児教育施設の人材育成にかかわるお話が主になるかと思いますが、支援員のお話もさせていただきたいと思っております。

これまでの取組の中に、小学校等の教員がともに学び合う機会を提供してきた

という点があります。

それは、他の幼児教育施設や小学校教諭との教員レベルでの交流になると思いますが、その点についてはますます重要になると思っています。

それが幼児教育、小学校教育の質の向上にも欠かせないものではないかと考えております。

小学校の立場から、改めてそう感じているところでございます。

幼児教育は、今までお話もありましたが、要領、指針が改訂され、幼児期に育むべき資質、能力を三つの柱として整理され、具体的には、幼児期に育てほしい10の姿として、方向性が示されております。

この点に関しては、小学校に在籍する身としては、実際にどのような保育がされているのかを小学校側がしっかりと見て学ぶ姿勢が必要ではないかと考えているところであり、幼保小の接続に関して、その点は必須ではないかと考えています。

今まで、小学校へ就学したら、チャイムが鳴って、急に自覚的な学びになるのですが、子どもたちがそうなったときに困らないように、スムーズな移行をするためのいわゆるソフトランディングのためのカリキュラムがスタートカリキュラムとされていることが多かったのです。

私は、これからは、幼児期に育てほしい姿を小学校側がしっかりと受け継いで、引き続き小学校でもそれを育てていきますという観点でスタートカリキュラムを作っていく必要があると思います。

次年度からいよいよ完全実施ですから、そこに向けての準備が必要かと思えます。

例えば、あれもできないだろう、これもできないだろうということで、1年生を赤ちゃん扱いして、せっかく幼児教育で育ちを見せたい自主性を尊重していないところが正直に言ってあったのではないかと思います。

今、生活科を見ていると、恥ずかしながら、そういうところもあると思っています。

幼児、児童の興味や関心や育ちに目を向けて、子ども同士で相談させたり、工夫させたりできる学習をしっかりとカリキュラムマネジメントしていかなければいけないと思います。

そういった意味で、スタートカリキュラムをつくり、幼稚園の先生や、主に経験豊富な支援員の先生にそれを見ていただいて、提案していただくようなことも必要になってくると思います。

皆様のお話を聞いていても、支援員の役割は相当重要だと思いました。

区の実情にもよると思いますが、さらに負担になるかもしれませんが、支援員を増加して1人当たりの訪問や交流、支援で訪れる回数を減らすことによって、1回の訪問の内容を充実させる取り組みを活性化していくことも考えていかなければいけないと思っています。

それが、他の幼児教育施設の職員の質の向上にもつながるのではないかと思っております。

お話にも出ていましたが、正規職員の採用がない現状では、今後、職員が少なくなっていくことが懸念されるので、できるだけ早く採用を行うとともに、どうすれば支援員の数を増やすことができるのかということについて、本当に真剣に

考えていただければと思っております。

○阿部議長 ありがとうございます。

特にご指名はいたしません、保護者、市民委員の方々から何かございましたら手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部議長 本日は、視点1、視点2に関わって、とても素敵な意見もありました。

支援員を増やすということも含めて、市立幼稚園の新しい先生に入っていて、中でつながっていく姿もこれからのことを考えると大事なことでないか、ニーズがあって、要望があって、要請を受けると市立幼稚園の先生方は本当にやってくださるのではないかと思います。それがかえって過重な労働になれば、体を壊してまでするべきものではございません。

そういったことは行政側に考えていただいて、システム化していくこともとても大事なことでと考えております。

もしほかの方々からご意見がなければ、第2回目を閉めようと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○阿部議長 それでは、最後に、次の検討会議につきまして、事務局から連絡をお願いします。

○事務局(野切幼児教育センター担当課長) 2点、連絡をさせていただきます。

議事録に関するのですが、第1回の議事録の案につきましては、委員の皆様に見ていただきましたので、7月下旬を目途にホームページに掲載する予定です。

次回の第3回検討会議については、7月22日月曜日の15時から開催する予定です。

後日、御案内を送付しますので、日程の確保を何卒よろしくお願いいたします。

次回は、視点3「特別支援教育の充実」と、視点4「幼保小連携の推進及び家庭教育支援の充実」に関して、議論をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○阿部議長 これで、第2回検討会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

以 上